

公表：平成31年2月28日

事業所名 社会福祉法人慧誠会 帯広児童養育センター

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			心理検査室の充実という点では、改善が必要である。
	②	職員の配置数は適切である	○			職員の動き方や連携を意識していきたい。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている		○		全ての空間は子どもの特性に応じたものにはなっていない。室名札は子どもの目線の高さで掲示する。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている		○		・整理整頓・清潔を意識する為に、清掃の強化週間を作る。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		・出席簿の改善・受給者証の更新・交通費支給の事務手続きのルール化の提案と実施。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている				今年度から開始
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している				今年度から開始
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	来客者からの評価等を職員で共有	・第三者機関を定めての外部評価は未実施。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している		○		・子供の状態に合った保護者ニーズの調整をし、説明を丁寧にする。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		・心理検査を勧めている。	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で具体的な支援内容が設定されている		○		・必要時「家族支援」や「地域支援」に繋げる対応はしているが、支援計画には、記載していない為、記載する。

関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている。		○		・今後も職員相互に意見交換し、客観的な意見を取り入れる。
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している		○		・プログラムを固定する際は、保護者に理由を端的に説明する。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで児童発達支援計画を作成している		○		個別活動と集団活動を組み合わせ、療育している子に関しては、支援計画に記載する。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			
	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		保健師との情報共有や、保護者の了解を得て保健師に支援計画を送付している	
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				対象としていない。
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				対象としていない。
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○	保護者を通じて、幼稚園・保育所に支援計画を届け、情報提供をしている。	相互理解は難しい。それぞれの場所で子どもの行動や、表現が違い、評価が異なることや、子ども観に違いがある。
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		入学する際の引継ぎを、行っている。	・入学前の引継ぎの為、情報提供になりがちである。
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		・研修は必要に応じて参加している。 ・道立支援を受けている。ST検査や助言を受けている。	
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○			・殆ど子が併行通園。

	②9	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			
	③0	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている		○		・子どもの発達の状況や課題を伝えていく時に、伝えた事がどのように受け取られたのか、確認していく。
	③1	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○	・プログラム化はされていないが、保護者が対応に悩んでいる時には、保護者のできる方法を共に考えて、取り組んでいる。	
保護者への説明責任等	③2	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	③3	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			・同意は得ているが、保護者が納得しているかは不明である。
	③4	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			
	③5	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している				・父母会はない。
	③6	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			
	③7	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		・毎月のおたより ・ホームページ ・掲示板等を利用	
	③8	個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	③9	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	④0	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		・七夕まつり ・わくわく広場の実施	
	非常時等の対応	④1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している		○	・緊急時対応(けが等)の時に、その都度対応はしている。しかし、マニュアル化していない。
④2		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		○		・今までは職員のみで、行っていた避難訓練だが、今後、親子が参加するものにしていく。
④3		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		・てんかんのある子については、服薬・発作時の様子、対応を聞いている。	・フェイスシートを修正し、紙面でも把握。

④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	<input type="radio"/>		・料理療育等では保護者から聞き取りを実施。	
④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	<input type="radio"/>			
④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	<input type="radio"/>			・その時代の虐待の知識を学んでいく必要がある。
④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している				・身体拘束をする環境にない。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。